

岐阜県高体連バレーボール専門部 専門委員会細則

1. 競技委員会細則

1. 競技運営上の企画・実施の任にあたる。
2. 上記の目的を達成するため下記の業務を行なう。
 - (ア) 県高体連主催・主管または後援する各種大会を運営する。
 - (イ) 会場・用具等の審査
 - (ウ) 申込選手の資格の審査
 - (エ) 行事・日程に関すること。
 - (オ) その他

2. 審判委員会細則

1. 審判上の任にあたる。
2. 上記の目的を達成するために下記の事業を行なう。
 - (ア) 審判に関する研修会（講習会）の開催
 - (イ) その他

3. 強化指導普及委員会細則

1. 高校選手に関する強化および指導普及の任にあたる。
2. 本委員会は、上記の目的を達成するため下記の事業を行なう。
 - (ア) 個人およびチームの技術指導並びに強化計画の総合的立案並びに実施
 - (イ) 選手強化に関する科学的研究・調査
 - (ウ) 強化選手の選考
 - (エ) その他

4. 記録報道委員会細則

1. 対外的報道および発表事項の統轄
2. 競技会の記録の保管
3. その他

5. 倫理委員会細則

1. 「日本バレーボール協会倫理規定」に基づき運営する。
2. 委員長、副委員長以外のメンバーは必要に応じて委員長が選出し構成する。